

年 度 計 画

独立行政法人国際交流基金の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成15年度下半期における業務運営に関する計画を、以下のとおり定める。

I 業務の効率化のためにとるべき措置

1 業務の合理化と経費節減

(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、合理化と経費節減のために以下のような措置を講ずる。

国内事務所の借料削減のため、本部事務所については規模縮小に向けた機能の見直しを行うとともに、京都支部については平成16年3月末を目途に事務所の規模縮小・移転を行う。

海外事務所については、中期目標期間中に契約更新期限の到来する、シドニー、ニューヨーク、サンパウロの各事務所について具体的な規模縮小・移転の検討を行う。

本部事務所におけるIP電話の平成16年度導入に向け準備を行う。また、国内附属機関等においても電話料金節減のための検討を行う。

現行の国内定期刊行物の合理化と印刷費等経費節減のため、平成16年度実施予定の組織改革に連動した整理統合を検討する。

光熱水料を節約するため、事務所冷暖房の室温設定、不使用時の節電等、節約を図る措置を講ずる。

廃棄物減量化及びリサイクルの推進については、環境配慮がなされている物品の調達、物品の長期使用等に努める。

(2) 運営費交付金を充当して行う業務経費については、効率化を進め経費を削減するために以下のような措置を講ずる。

国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費削減の検討を含め、管理運営経費の節減を図る。

主催事業について外部の国際文化交流事業の担い手との共催や連携を進めるとともに、経費節減に向けた今後の連携促進策を検討する。

商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進する。

デジタル化やインターネット等のIT活用により、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

2 機動的、効率的に事業を実施できるような機構改革を平成16年度に実施するため作業部会を設ける等の準備作業を行う。

新機構の事業部門の構成は、

- ・ 現行の事業部門を再編した三つの部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」）
- ・ 国民に提供するサービスの強化、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門とする。

上記四つの事業部門への職員の配置計画を固めるとともに、職員の専門性向上に関する方針を策定する。

3 個々の事業について、事業目的を明確化し、業績を評価する指標を定め、全ての事業について右指標に基づくデータを収集、分析する。国際交流基金の自己評価を点検し、その妥当性を外部評価するため、文化交流団体関係者を含む国際交流基金外部評価委員会を発足させる。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

国際交流基金は、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持発展に寄与することを目的として、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行う。

その際、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。

1 効果的な事業の実施

(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に事業を実施していくために、以下の分野別に事業編成し、別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。このために平成16年度からこれに対応する機構編成に改めるべく準備を進める。

イ 文化芸術交流の促進

- ロ 海外日本語教育、学習への支援
- ハ 海外日本研究及び知的交流の促進
- ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援
- ホ その他

(2) 上記の四分野のうち、「ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等」については、国民に提供するサービスを強化し国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するために、平成16年4月に国際交流基金情報センター（仮称）を発足させるべく、情報センター準備グループを設け、実施体制、事業方針、事業構成等必要事項を定める。

平成15年度は上記分野の各事業について評価を実施する態勢を整えるべく、必要性、有効性、効率性等の観点から客観的な指標を定めるとともに、外部有識者から構成される独立行政法人国際交流基金評価委員会を発足させ、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば翌年度以降に縮小・改廃を含めた措置を講じる観点から検討を開始する。

本年度はかかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。

基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。

「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」

多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。

「図書寄贈」「日本語教材寄贈」

目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。

「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」

社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。

「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」

さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減するために、本年度は「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」他のプログラムを廃止する。

(3) 海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別の年度事業計画(別紙2)に基づき、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、事業を実施する。

海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないよう配慮して事業を実施する。

(4) 海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき海外事務所を通じて把握するとともに、在外公館と協議の上、効果の高い実施事業を選定し、実施する。

2 国民に対して提供するサービスの強化

国際交流基金の広報、関係機関・団体との連携、情報共有・情報交換等を促進し、国民の窓口となる国際交流基金情報センター(仮称)を平成16年4月に設置すべく、情報センター準備グループを設け、実施体制、事業方針、事業内容等を検討する。

3 対外関係への配慮

事業実施にあたっては、「日本ASEAN交流年2003」、「ロシアにおける日本文化フェスティバル2003」等、外交上重要な文化事業に可能な限り協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

予算、収支計画及び資金計画

資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう、外部有識者からなる委員会の設置や規定の整備等、所要の体制整備を行う。

1 予算
別紙のとおり

2 収支計画
別紙のとおり

3 資金計画
別紙のとおり

短期借入金の限度額
短期借入金の計画なし

重要な財産の処分等に関する計画
なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。

その他外務省令で定める業務運営に関する事項

1 能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度を、機構改革後の体制に即した形で活用できるよう、制度の詳細整備と管理職・一般職双方への評価研修を行うとともに、人事配置や能力開発に関する方針を策定する。

(参考1)

- イ 年度初の常勤職員数 227人
- ロ 年度末の常勤職員数の見込み 227人

(参考2) 年度中の人件費総額見込み

1,306百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。

- 2 他機関との連携の強化、職員の能力開発等のため、他の国際交流機関、文化学術機関等との人事交流を行うための環境整備・情報収集を行い、実施する。
- 3 長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、次のとおり施設・設備の改修を実施する。

施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源
日本語国際センター 改修工事	130	運用資金取崩し

(別紙2)

平成15年10月2日

独立行政法人 国際交流基金

平成15年度 国別計画(案)

1. 大韓民国	P. 1	11. メキシコ	P. 21
2. 中華人民共和国	P. 3	12. ブラジル	P. 23
3. フィリピン	P. 5	13. 英国	P. 25
4. タイ	P. 7	14. ドイツ	P. 27
5. マレーシア	P. 9	15. フランス	P. 28
6. インドネシア	P. 11	16. イタリア	P. 30
7. インド	P. 13	17. ロシア	P. 31
8. オーストラリア	P. 15	18. ハンガリー	P. 33
9. カナダ	P. 17	19. エジプト	P. 35
10. アメリカ合衆国	P. 19		

平成 15 年度 計 画

大韓民国

2002年のワールドカップ・サッカー大会及び日韓国民交流年の成果を踏まえつつ、日韓両国民が、共通性のある互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日韓関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を進めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．総合的な文化芸術交流と多様な市民交流の推進

(1) 「日韓共同未来プロジェクト」等を踏まえ、若年層を主要な対象として、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化を中心に伝統文化も含めた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 第7回アジア漫画展

(2) アジア草の根交流助成事業等により引き続き多様な市民交流の支援を行う。

<主な事業>

- ・ 中等教育派遣プログラム
- ・ アジア草の根交流助成

2．日本語教育・日本研究に対する継続的支援

(1) 多様なニーズに対応し、日本語教育・日本研究に対する支援を引き続き実施するため、ソウル日本文化センターによる日本語教育支

援事業も活用しながら、日本語教師研修、日本語教材制作支援、各種日本研究事業、フェロースhip供与等を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語上級講座
- ・ 海外日本語教師研修（長期、短期）
- ・ 日本研究リサーチ会議等助成

（２）日本語教育に関しては、中等教育レベルの日本語教員のレベルアップ、教員のネットワーク化に重点的に取り組む。

<主な事業>

- ・ 中等日本語教師 教授法研修
- ・ 中等日本語教師 日本語能力向上研修

3．多様な分野における知的交流の推進

（１）各種の日本研究、アジアセンター事業等を活用し、日韓及び多国間の多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種知的交流事業を実施、支援する。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい 明知大学文化芸術大学院長、国立中央劇場長を招へい
- ・ 北東アジア知的リーダー対話事業

4．事業実施における考慮事項等

（１）参加・共同作業型の事業を企画するとともに、中国等第三国を交えた多国間の事業も行う。

<主な事業>

- ・ 東アジア映像展（仮称）
- ・ 日本文化紹介派遣助成
- ・ 国際共同研究協力

(2) 在外公館等との連携を図り、効果的な事業実施に努める。特に、かかる連携を通じ、地方における効果的な事業展開を図る。

<主な事業>

- ・ 日本映画上映会（大邱、全州、清州）

中華人民共和国

2002年の「日本年」「中国年」の成果を踏まえつつ、日中両国民が、互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日中関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を進めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．多様で魅力的な日本文化紹介事業の推進

(1) 若年層を主要な対象とし、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、若者が親しみを感じる魅力的な現代文化の紹介を重視しつつ、伝統文化も合わせた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣 日本映画講演会及び日本映画上映会
- ・ 海外公演助成
- ・ 海外展主催 巡回展「日本の美を撮る」

2．日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

(1) 対中国特別事業を始め、日本語教師研修、日本語教材制作支援、各種日本研究事業、フェローシップ供与等を実施することにより、同国の教育機関のニーズに対応するとともに、新たなニーズへの対応も視野に入れ、日本語教育と日本研究を支援する。

<主な事業>

- ・ 北京日本学研究中心（北京外国語大学大学院修士博士課程、北京大学現代日本研究講座）

- ・ 日本研究拠点機関助成
- ・ 日本語教育専門家長期派遣
- ・ 中国中等学校日本語教師研修

3．多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究、アジアセンター事業等を活用し、日中及び多国間の多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種知的交流事業を実施、支援することにより、日本研究者や日本専門家に加え、広き有識者との知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい 中国国家話劇院長等
- ・ 知的交流セミナー・会議等開催
- ・ 北東アジア知的リーダー対話事業

4．事業実施における考慮事項等

(1) 日中両国の共通の文化的伝統に基づいた企画を実施するとともに、参加・共同作業型事業や韓国等第三国を交えた多国間事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 東アジア映像展（仮称）
- ・ 日本文化紹介派遣助成

(2) 広大な国土において出来るだけ広範かつ効率的に事業を展開するため、在外公館等と連携・協力し、事業を実施する。

フィリピン

東南アジア地域で日本への入国者数が最大であり、緊密な関係を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．日本語教育・日本研究事業の推進

(1) 日本語教育専門家派遣、日本語教師研修、日本語講座助成、日本研究拠点機関助成等を実施することにより、拠点研究機関を中心とする日本研究支援、及び高等教育レベルに重点を置きつつ新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育支援を充実させる。

<主な事業>

- ・日本語教育専門家長期派遣
- ・海外日本語教師研修（短期）
- ・海外日本語講座助成（専任講師給与、現地講師謝金）
- ・日本研究拠点機関助成

2．若年層等を対象とした文化芸術交流事業の推進

(1) 若年層等を対象として、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、現代文化と伝統文化を合せた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・海外展主催 巡回展「日本の版画1950-1990」
- ・日本文化紹介派遣主催 沖縄の伝統芸能

(2) アジア草の根交流助成事業等により同国との間で活発に行われている市民交流等の支援を行う。

<主な事業>

- ・アジア草の根交流助成

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究、アジアセンター事業等を活用して、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、フィリピンを含むASEAN諸国との間における知的交流の充実に努める。

<主な事業>

- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成
- ・ 知的交流セミナー・会議等開催

4. 事業実施における考慮事項等

(1) フィリピン一国のみならず東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介に加え、共同事業も行い、これらを通じて地域的な一体感を醸成することに努める。

<主な事業>

- ・ 文化協力専門家派遣 劇場技術スタッフ養成ワークショップ

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進させる。

<主な事業>

- ・ 国内展主催「アジアinコミック2004 - アジアの女流マンガの世界」
- ・ アジア草の根交流助成

(3) 「日本ASEAN交流年2003」を契機として、日本とフィリピン及びASEAN諸国とが共同で行う文化事業や知的対話事業、各種日本文化紹介事業、草の根交流事業、フィリピン文化の日本への紹介に重点を置き実施する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催「表層を越えて - ものづくりにおける日本スタイル」展 フィリピン文化センター
- ・ 海外公演助成

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

タイ

長年にわたり良好な関係にある同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育・日本研究の推進

(1) バンコック日本文化センターの日本語教育支援事業も活用しながら、日本語教育専門家派遣、日本語教師研修等を実施することにより、日本語教育に対する支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家長期派遣
- ・ 日本語教師研修（在外邦人、長期）

(2) 日本研究については、日本研究拠点機関助成等を通じ、ネットワーク構築及び環境整備等を充実させるよう努める。

<主な事業>

- ・ 日本研究拠点機関助成

(3) 中等レベルにおける日本語教育のためのタイ政府の取り組みを踏まえ、中等教育レベル及び地方の日本語教師等に対し継続的に支援を行う。

<主な事業>

- ・ 青年日本語教師派遣

2. 伝統と現代の調和した文化芸術交流と市民交流の推進

(1) 若年層を主要な対象として、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化に加え伝統文化も含めた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 J-ASEAN POPsバンコク公演

- ・ 海外日本映画祭 「日本映画祭 love2003」

(2) アジア草の根交流助成事業等により市民交流等の支援を行う。

<主な事業>

- ・ アジア草の根交流助成

3 . 多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究事業、アジアセンター事業等を活用しながら、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、タイを含む A S E A N 諸国との間における知的交流の充実に努める。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい 文化省事務次官を招へい
- ・ 知的交流セミナー・会議等開催

4 . 事業実施における考慮事項等

(1) タイ一国のみならず、東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介に加え共同事業も行い、地域的な一体感を醸成する。

<主な事業>

- ・ 第 7 回アジア漫画展巡回

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進させる。

<主な事業>

- ・ アジア映画シリーズ第11回 / タイ映画祭2003

(3) 「日本 A S E A N 交流年 2 0 0 3 」を契機として、日本とタイ及び A S E A N 諸国とが共同で行う文化事業や知的対話事業、各種日本文化紹介事業、草の根交流事業、タイ文化の日本への紹介に重点を置き実施する。

<主な事業>

- ・ 海外公演助成
- ・ アジアセンター映画上映会 「日本アセアン交流年記念 東南アジア映画祭2003」

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努めるとともに、近隣諸国も視野に入れた事業の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 知的交流セミナー・会議等開催

マレーシア

「東方政策」や両国の緊密な関係によって培われた高い対日関心を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育・日本研究の推進

(1) クアラルンプール日本文化センターの日本語教育支援事業も活用しながら、日本語教育専門家派遣、日本語教師研修、東方政策日本語予備教育に対する支援、各種日本研究事業等を実施することにより、中等教育レベル、東方政策等に関する日本語教育支援を充実させるとともに、日本研究支援を着実に実施する。

<主な事業>

- ・ 日本研究客員教授短期派遣
- ・ 日本語教育専門家長期派遣
- ・ 海外日本語教師研修（短期、在外邦人）

2. 広く一般市民を対象とした文化交流事業

(1) 広く一般市民との相互理解強化のため、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業やレクチャー・デモンス

トレーションを実施することにより、日本文化に直接触れる参加・体験型の交流を含めた現代文化と伝統文化を合せた総合的な日本文化紹介事業を行う。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣 大道芸公演
- ・ 海外展主催 巡回展「日本の版画1950-1990」
- ・ テレビ交流促進

3．多様な分野における知的交流の推進

(1) アジアセンター事業等を活用し、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、マレーシアを含むASEAN諸国との間における知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい アクターズスタジオ芸術監督を招へい
- ・ 知的交流セミナー・会議等開催

4．事業実施における考慮事項等

(1) マレーシア一国のみならず東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介に加え共同事業も行い、地域的な一体感を醸成する。

<主な事業>

- ・ 文化協力専門家派遣 劇場技術スタッフ養成ワークショップ

(3) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進する。

<主な事業>

- ・ 第7回アジア漫画展

(4) 「日本ASEAN交流年2003」を契機として、日本とマレーシア及びASEAN諸国とが共同で行う文化事業や知的対話事業、各

種日本文化紹介事業、草の根交流事業、マレーシア文化の日本への紹介に重点を置き実施する。

<主な事業>

- ・ 映画上映会 「日本アセアン交流年記念 東南アジア映画祭2003」

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

インドネシア

東南アジア地域で最大の人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育・日本研究の推進

(1) ジャカルタ日本文化センターの日本語教育支援事業も活用しながら、拠点大学等を中心に地方のニーズを含む新たなニーズにも対応するとともに、日本語教育専門家派遣、日本語教師研修、日本語教材作成への支援等を実施することにより、日本語教育支援を着実に実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家長期派遣
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 海外日本語教師研修(短期、長期、在外邦人)
- ・ 日本語教育フェロースhip

(2) 日本研究については、社会的発言力のある若手知日派研究者の養成に重点を置きつつ日本研究支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本研究拠点機関助成

2．文化芸術交流の推進

(1) 造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、現代文化から伝統文化に至る総合的な日本文化を紹介する。特に、既存のニーズに対応することはもとより、潜在的に対日関心を持ち得る人々に対しても事業を展開する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣 津軽三味線デモンストレーション
- ・ 海外公演主催 J-ASEAN POPsジャカルタ公演

3．多様な分野における知的交流の推進

(1) アジアセンター事業等を活用し、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、インドネシアを含むASEAN諸国との間における知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい 社会科学院上級研究員（地方分権研究）を招へい
- ・ 知的交流セミナー・会議等開催

4．事業実施における考慮事項等

(1) インドネシア一国のみならず東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介のみならず人材育成を含めた共同事業も行い、これらを通じて地域的な一体感を醸成することに努める。

<主な事業>

- ・ 国内公演助成
- ・ 第7回アジア漫画展巡回

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進する。

<主な事業>

- ・ 国内公演助成

(3) 「日本ASEAN交流年2003」を契機として、日本とインドネシア及びASEAN諸国とが共同で行う文化事業や知的対話事業、各種日本文化紹介事業、草の根交流事業、インドネシア文化の日本への紹介に重点を置き実施する。

<主な事業>

- ・ 海外公演助成
- ・ 海外日本映画祭 日・アセアン交流年2003記念日本映画特集
- ・ アジア草の根交流助成

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

インド

南アジア地域で最大の国土・人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 多様な分野における知的交流の推進

(1) アジアセンター事業等を活用しながら、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、人的交流、知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 知的交流セミナー・会議等開催
- ・ 次世代リーダーフェローシップ

(2) 政治、経済、国際関係、安全保障分野をも広く視野に入れた日本研究者の育成に重点を置き日本研究支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 公務員日本語研修

- ・ 研究者・大学院生日本語研修

2．文化芸術交流事業の推進

(1) 造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、伝統文化のみならず、現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催 巡回展「クレイワーク展」、「日本の版画展1950-1990」
- ・ 日本文化紹介派遣 現代舞踊公演
- ・ 文化講演会（現代社会講演）

(2) 同国との相互理解を促進するため、日本国内におけるインド文化に関する理解促進にも努める。

- ・ 日印作家キャラバン
- ・ 南アジア演劇プロジェクト
- ・ 指導者専門家グループ招へい（英語圏舞台芸術関係者）

3．日本語教育・日本研究の推進

(1) 日本語教師研修、日本語講座助成、各種日本研究事業を実施することにより、大学等の拠点機関を中心とする日本語教育及び日本研究支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣
- ・ 日本語教育巡回セミナー 南アジア
- ・ 海外日本語教師研修（短期）
- ・ 海外日本語講座助成（現地講師謝金）
- ・ 日本研究客員教授短期派遣

4．事業実施における考慮事項等

- (1) 主要都市及び中規模都市、並びに有識者、学生及び新中間層といった文化に関心の高い地域、国民に対して、効率的かつ効果の高い事業実施に努める。
- (2) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

オーストラリア

アジア太平洋地域におけるパートナーとして発展してきている同国との相互理解を深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．日本語教育の支援と若者の日本理解の増進

- (1) 各州の状況を把握しつつ、シドニー日本語センターの各種事業、日本語教育専門家派遣、教師研修等を通じ、教師の質の向上への支援とネットワーク強化を行う。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣
- ・ 海外日本語講座助成（現地講師謝金）
- ・ 海外日本語教師研修（短期、在外邦人、豪州NZ初中等教育）

2．伝統と現代双方の日本文化紹介及び文化交流を担う専門家の交流促進

- (1) シドニー・フェスティバル等、各地で開催される大型芸術祭の機会を捉えて、伝統と現代双方の質の高い日本文化紹介事業を実施し、幅広い層に向け、効果的な事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催「四季展」ニューサウス・ウェールズ州立美術館（シドニー）
- ・ 海外展主催「日豪共同現代美術展（仮称）」メルボルン、水戸
- ・ 日本文化紹介派遣 主催「水と油」公演（現代舞台芸術）」

（２）今後の日豪間の交流を担う専門家の交流を促進する。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい 現代美術館館長
- ・ シドニー日本文化センター開設10周年記念フォーラム「Australianese and Japaralian?」の開催
- ・ 英語圏舞台芸術専門家グループ招へい

3．日本研究の促進と日豪共同でのアジア太平洋地域の共通課題解決・相互理解の促進

（１）日本研究分野でのネットワーク強化や、幅広い分野の研究者の日本研究分野への関与を促進し、日本研究の活性化を図る。

<主な事業>

- ・ 日本研究リサーチ会議等助成
- ・ 大洋州 日本研究調査

（２）日豪共同で実施する、アジア太平洋地域に広く裨益するような事業や、アジアの共通関心事項に基づいた日豪を含む多国間の共同研究や会議の開催、ネットワーク形成の促進、同地域内の相互理解の促進につながる事業を支援する。

<主な事業>

- ・ 知的交流セミナー会議等開催

4．事業実施における考慮事項等

（１）在外公館等と連携・調整し、シドニー等に集中しがちな文化事業を巡回させ、他の地方でも効果的な事業実施に努める。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭 巡回日本映画祭（シドニー、ブリスベン、メルボルン、アデレード、パース）

(2) 豪州在住の芸術家に関する情報提供等を実施することにより、豪州地方都市及び近隣諸国において効率的な事業展開を図る。

カナダ

我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．大型芸術祭や主要行事に合わせた、水準の高い文化芸術交流

(1) カナダの主要文化機関のイニシアティブと連携し、国際的水準を誇る大型芸術祭や映画祭等、注目を集める機会を活用し、質の高い文化芸術交流事業を実施、波及効果を高める。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭

(2) 日加両国の相互理解を一層深めるような共同事業を通じて、文化芸術交流を促進する。

<主な事業>

- ・ ドラマ・リーディング・プロジェクト

(3) 日本文化紹介事業の実施にあたって、伝統と現代のバランスも考慮するとともに、若年層を対象としたワークショップ等の同時実施を奨励する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣 主催 文化講演会(グラフィックデザイナー)(トロント)
- ・ ストーリーテリング公演(在外主催)
- ・ 日本演劇資料展(在外主催)

2．日加文化交流を担う人材の育成とネットワークの拡充

(1) 各地域の多様なニーズに即しつつ、日本語教師の研修やカリキュラム、教材の開発支援を通じて日本語教育の基盤整備を進める。

< 主な事業 >

- ・ 日本語教育専門家長期派遣
- ・ 海外日本語講座助成 (専任講師給与、現地講師謝金)
- ・ 海外日本語教師研修 (在外邦人)

(2) 日本語教育、日本研究及び文化芸術分野等の専門家のネットワークを形成・強化する事業や、将来の日加関係を担う人材の育成に資する事業を実施する。

< 主な事業 >

- ・ 日本研究リサーチ会議等助成
- ・ 文化人短期招へい パワープラント・ギャラリー館長 (現代美術)
- ・ 英語圏舞台芸術関係者グループ招へい

3 . 現代社会の共通課題や、日加共通テーマでの対話と協力

(1) アジア太平洋及び国際社会に対する貢献も視野に入れた知的交流を充実させるため、日加又は日加を含む多国間の枠組みで行われる、現代社会共通の課題解決に資する国際会議や、日加両国の共通課題に関する知的交流、研究者の交流を促進する。

< 主な事業 >

- ・ 学者・研究者フェローシップ

4 . 事業実施における考慮事項等

(1) 地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえて事業を実施するため、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、その特色に合った事業を行う。

(2) 日加国交樹立 7 5 周年を活用し、文化芸術、日本研究・知的交流、日本語教育など幅広い分野で効果的に事業を実施する。

< 主な事業 >

- ・ 海外日本映画祭 カナダ各地における巡回上映会
- ・ 日本研究リサーチ会議等助成
- ・ 日加国交樹立75周年記念シンポジウム（在外主催）

アメリカ合衆国

同盟国であり、グローバルな課題に対して多岐にわたる協力関係を有する同国との関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を進める。

1．日本研究の維持・発展及び現代社会の共通課題解決に向けた日米知的交流事業の促進

（1）フェローシップの供与等による研究者育成、日本研究講座の開設支援、米国地方での日本研究の展開支援等を実施する。

<主な事業>

- ・ 学者・研究者フェローシップ
- ・ 日本研究スタッフ拡充助成
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成

（2）グローバルな課題解決を目的とした日米有識者を中心とした知的交流を拡充するため、専門家の継続的育成及び専門家間ネットワーク形成促進に資するフェローシップ供与、国際会議及び共同研究等を日米センター事業等により支援する。

<主な事業>

- ・ 安倍フェローシップ
- ・ 日米センター知的交流プログラム

2．現地のニーズに即した日本語教育支援

(1) 各種公募プログラムに加え、ロサンゼルス事務所の事業により、現地のニーズに即した日本語教師の研修、教材開発の支援を進めるとともに、日本語教師会との連携を強化する。

< 主な事業 >

- ・ 海外日本語講座助成（専任講師給与、現地講師謝金）
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ ロサンゼルス事務所による日本語教育ワークショップの開催

3 . 主要都市での質の高い芸術紹介事業と地方都市での巡回事業の実施

(1) 米側文化機関等と協力して、主要都市で質の高い芸術紹介事業を実施する。

< 主な事業 >

- ・ Performing Arts Japan
- ・ 海外展助成

(2) 日本文化に触れる機会の少ない地方都市で、展示・公演事業、映画上映会等の巡回を実施する。

< 主な事業 >

- ・ 海外展主催 巡回展「日本人形展」、巡回展「現代日本の工芸展」
- ・ 日本文化紹介派遣 主催 文化講演会（アニメーション）助成 藤間流グループによる日本舞踊と三味線公演等
- ・ 海外日本映画祭 南部大学巡回日本映画祭

4 . 市民・草の根交流の促進

(1) 日米間の市民・草の根交流を充実させるため、日米センター事業等により、双方向的交流事業や教育を通じた相手国理解促進事業を支援する。

< 主な事業 >

- ・ 日米センター市民交流プログラム

- ・ 日米センター教育を通じた相手国理解促進プログラム

5. 事業実施における考慮事項等

(1) 都市、地域等によって事情が異なる同国において、各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、現地事情に即したより効果的な事業を実施するよう努める。

(2) 在外公館、学術機関、文化機関、各地の日米協会、日系人等との連携・協力を図り、効果的な事業の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 日系米国人招へいシンポジウム

(3) 日米交流150周年を機に、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流、市民・草の根交流など幅広い分野で、日米間の相互理解の深化に向けて効果が期待できるような、未来志向の事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣主催 日米交流150周年記念 邦楽公演
- ・ 日米交流150周年記念 日本理解教育促進事業

メキシコ

中米・カリブ地域で最大の国土と人口を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育、日本研究分野における専門家間のネットワーク構築・強化及び将来の日墨関係を支える人材の育成

(1) 日本語教師、日本研究者間の交流、ネットワークの形成・強化に資する会議等を支援する。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成

(2) 日本研究機関の連携に留意しつつ、日本語教育・日本研究を充実させるため、日本語教師の研修、日本研究者の派遣及び招へいを実施する。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教師研修（短期、在外邦人）
- ・ 学者・研究者フェローシップ

2. 効果的な文化芸術交流の実施

(1) 質の高い文化芸術交流事業を通じて、日本の文化を伝統と現代の両側面から紹介する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣 主催 ジャズ・デモンストレーション

(2) 日本の文化芸術に関心を有する芸術家及び専門家の派遣及び招へいを進め、日墨間の交流の促進を図る。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい メキシコ国立シネマテーク事務局長の招へい

(3) テレビ等の媒体を活用して、より多くの人々に日本に関する情報を提供する。

<主な事業>

- ・ テレビ交流促進 メキシコテレビ放映向け番組提供

3. 事業実施における考慮事項等

(1) セルバンティーノ芸術祭等、現地での大型国際事業等の機会を捉えて、質の高い文化芸術交流事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外公演助成

(2) 中米・カリブ地域も視野に入れ、各種事業の巡回実施を行う。

< 主な事業 >

- ・ 日本アニメーション映画祭 メキシコその他、ニカラグア、キューバ、グアテマラ巡回

(3) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

ブラジル

南米で最大の国土・人口を有するとともに、世界最大の日系社会を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育、日本研究の充実

(1) 外国語としての日本語教育の展開を一層促進するため、各種公募事業及びサンパウロ日本文化センターの事業等により、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援を実施する。

< 主な事業 >

- ・ 日本語教育専門家長期派遣
- ・ 海外日本語教師研修（長期、短期、在外邦人）
- ・ 日本語教育フェローシップ

(2) 大学等における日本語教育・日本研究を充実させるため、研究者間のネットワークの形成・拡大、多様な分野での共同研究、会議及び知的交流事業を促進する。

< 主な事業 >

- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成

2. 大型芸術祭等に合わせた文化芸術交流と地方での事業展開

(1) サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなど主要都市では、サンパウロ国際映画祭等、大型芸術祭において質の高い芸術交流事業を、伝統文化と現代文化の双方に配慮しつつ実施する。また、今後、日伯間での文化芸術交流の促進につながる専門家の交流を進める。

<主な事業>

- ・ 海外公演助成
- ・ 文化人短期招へい Cultura Artistica財団総務理事の招へい

(2) 地方においては、一般市民が日本文化に直接触れられる参加・体験型事業の実施や映画上映、文化備品貸出などを積極的に実施する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣主催 文化講演会(アニメーション)

(3) テレビ番組交流、翻訳・出版等のメディア関連事業を活用し、効果的な事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 翻訳・出版援助

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 国内の文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、大型国際映画祭やビエンナーレ等の現地で行われる大規模な文化行事の機会を捉えて、参加芸術家や専門家の交流を行うなど、効果的な文化紹介事業を推進する。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭

(2) 在外公館等との連携・協議を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。展示事業等を巡回させるなど、かかる連携を通じて効果的な地方都市における事業展開にも努めるとともに、日本語教育セミナーについては、南米地域の巡回も実施し、南米地域の日本語教師の養成とネットワーク形成を支援する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催 巡回展「日本現代建築：1985-1996展」
- ・ 日本語教育巡回セミナー 南米巡回

英国

「Japan 2 0 0 1」等を通じ培われた日英交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 質の高い芸術交流事業と市民参加型文化事業の実施

(1) 伝統文化と現代文化を含めた、総合的な日本文化を紹介するよう努める。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭

(2) 批評家、芸術家、プロモーターなど専門家らの人的交流を積極的に支援し、そのための情報提供やネットワーク構築に努める。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい テートリバプール館長
- ・ 地域・草の根交流国際交流会議助成

(3) 2001年のJapan2001を契機とした対日関心を更に喚起するため、より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 「からくり人形レクチャー・デモンストレーション」派遣
- ・ 海外展助成

2．日本語教育・日本研究への支援

(1) 情報提供、講師派遣さらには研究者の派遣・招へいなどを行うことによって、各地の日本語教育に対する支援を行う。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教師研修（在外邦人）
- ・ ロンドン日本語センター講師による各種セミナー実施、日本語教育情報提供、日本語教育図書館運営

(2) 日本研究拠点機関や、日本研究会議の支援を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成

3．幅広い分野における日英間の対話の促進

(1) 日本研究者や日本専門家に加え、より広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出するため、日本研究を中心とする学術研究機関や市民団体による知的交流事業を充実させるよう努める。

<主な事業>

- ・ 各種フェローシップ（知的指導者、新渡戸）

4．事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等と連携し、ロンドン以外の地方においても事業を実施するよう努める。

ドイツ

「ドイツにおける日本年」等を通じ培われた日独交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国の対日関心をより一層活性化させ、相互理解を一層深めるため、ケルン日本文化会館を活用し、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．ドイツの若年層の関心にも配慮した日本文化紹介事業の実施

(1) 現代の日本文化を構成する現代美術、アニメ、文学、音楽、建築、デザインなど、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化や、日本の古典美術などを紹介し、総合的な日本文化の紹介に努める。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣助成
- ・ 海外展助成

(2) それぞれの地域の学術、芸術、文化面における特色に合わせた事業を展開する。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭 各地域におけるフェスティバル等に参加

2．日本語事業分野における教師のネットワーク化促進

(1) 日本語教師間の相互連携強化を促進し、日本語教師の各種研修を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 海外日本語教師研修（在外邦人）

3．日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援及び知的交流

(1) 研究者の招へいやセミナー支援により、日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本研究スタッフ拡充助成
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成

(2) 広く有識者との知的交流を充実させるため、日独両国の共通課題を軸に共同研究や国際会議さらにネットワーク形成を支援する。

<主な事業>

- ・ 日欧国際会議助成

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等と連携しつつ、文化の地方分権、旧西独・東独間の事情の違いを踏まえ、学術、芸術、文化面でのそれぞれの地域の特色に合った事業の効率的な実施に努める。

フランス

相互の文化・伝統に対する関心と尊敬を共有し、また、文化を外交の柱としている同国との相互理解を一層深めるため、パリ日本文化会館を活用し、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 多様な現代文化を含む、総合的な日本文化紹介事業の推進

(1) パリ日本文化会館での文化事業を充実させ、日仏芸術家の交流に努める。特に、有識者や若年層に対して、それぞれのニーズに応じた先駆的企画による文化事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催、海外展主催、映画祭等複合事業「ひととロボット展」
- ・ 国際舞台芸術共同制作

2．日本語教育・日本研究の支援

(1) 日本語教師や日本研究者のネットワーク強化を図るとともに、教材の開発支援や研究者の派遣・招へいにより、日本語教育・日本研究を支援する。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教師研修（在外邦人）

3．分野・対象地域共に広範な領域を対象とした知的交流の促進

(1) 学術研究機関、シンクタンク等と積極的に連携し、社会科学分野を中心とした研究者等の幅広い知的交流を充実させるため、研究教育の質的向上や欧州域内研究者とのネットワークを強化する。

<主な事業>

- ・ 日欧国際会議助成

4．事業実施における考慮事項等

(1) パリ日本文化会館においては、フランスのみならず、事業の展開や情報提供などの面において、欧州全体に効果が波及するよう、関係機関・人物とのネットワーク構築を強化し、総領事館や文化機関等と連携して事業を進める。

(2) 国内各地における事情の違いを踏まえつつ、より多くの人々が日本文化に触れられるように、在外公館等と連携し、地方での効率的な事業展開にも努める。

<主な事業>

- ・ 海外公演助成
- ・ 海外展主催 巡回展「日本人形展」(アルク・セナン、リクヴィルにて実施)

イタリア

「イタリアにおける日本年」「日本におけるイタリア年」等を通じ培われた日伊交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、ローマ日本文化会館を活用し、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．現代の日本文化に関する深い理解の促進

(1) 伝統を踏まえながら共存・発展している現代日本文化に関する深い理解を促進させるため、ローマ日本文化会館、及びイタリア国内の国際芸術祭や映画祭を積極的に活用して事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催 第50回ヴェニス・ビエンナーレ美術展参加
- ・ 日本映画祭 若手日本人監督特集上映会
- ・ 日本文化紹介派遣主催「からくり人形レクチャー・デモンストレーション」、「和菓子レクチャー・デモンストレーション」(ローマ日本文化会館他)

2．教育段階や学習者のレベルに応じた適切な日本語教育支援と日本研究支援の充実

(1) ローマ日本文化会館日本語講座の充実や、日本語教師のネットワーク形成への支援等により、日本語教育の質の向上及び日本語学習者のニーズに応じた日本語教育支援を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家長期派遣(ローマ日本文化会館)
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 日本語履修大学生訪日研修

(2) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究客員教授経費助成

3．広範な分野における専門家、文化人等による日伊対話と日本理解の促進

(1) 現在、日伊両国が共通して抱える問題について、日本及びイタリアの有識者、各界専門家らによる、広範な分野にわたる対話の機会を支援する。

<主な事業>

- ・ 日欧国際会議助成
- ・ 草の根交流派遣助成

(2) 政官財界指導者層、文化人、ジャーナリストらを対象とした対日関心の維持及び日本理解の促進と共に、持続的かつ現代的な日本研究の基盤を整備する。

<主な事業>

- ・ 知的指導者文化人短期招へい ヴェネチア大学教授の招へい
- ・ 在外事業 河合隼雄「日本のこころ」講演会、R.J. サミュエルズ「日伊リーダー比較論」講演会（ローマ日本文化会館）

4．事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等と連携し、都市国家の伝統に根差した国内地域ごとの文化の歴史的独自性を踏まえ、地方での事業実施に努める。

ロシア

文化交流を通じた相互理解の増進が平和条約の締結を含む日露両国関係全般の改善に果たす大きな役割を踏まえつつ、相互理解を一層深めるため、以下の諸点に留意しつつ事業を実施する。

1．総合的な日本文化紹介事業の推進

(1) 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、すぐれた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い芸術交流を推進する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催 「心の在り処 日本の現代美術」展
- ・ 日本文学翻訳・出版事業
「現代日本詩歌」・「現代日本小説」アンソロジーの出版
出版記念事業（現代日本文学シンポジウム）

2．日本研究・日本語教育の振興

(1) 広域に渡る日本語教師支援を行うと共に、各地の拠点大学に青年教師を派遣して、日本語教育を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣
- ・ 青年日本語教師派遣
- ・ 海外日本語教師研修（長期、短期）

(2) 日本研究拠点機関を始めとする大学・大学院等の日本研究者の育成を促進するため、日本研究支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本研究拠点機関支援
- ・ 日本研究リサーチ会議助成

3．テレビ番組など視聴覚交流事業

(1) 事業効果の対象が広く効果的な出版・映像交流を促進させる。

- ・ 日本文学翻訳・出版事業

「現代日本詩歌」・「現代日本小説」アンソロジーの出版

・テレビ番組交流促進

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 今年度実施している「ロシアにおける日本文化フェスティバル2003」を契機として、日本文化に対する理解が深まるよう、効果的に事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 「H・アール・カオス」モスクワ・サンクトペテルブルグ公演
- ・ スポーツ専門家派遣主催「剣道・古武道デモンストレーション」

(2) モスクワ、サンクトペテルブルクのような大都市のみならず、極東地域をはじめとするロシア各地において事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣主催「邦楽デモンストレーション」、「現代音楽デモンストレーション」(ウラジオストク、ハバロフスク、ユジノサハリンスク等で実施)
- ・ 海外日本映画祭(主催)

(3) N I S 諸国も視野に入れた日本語事業等の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 海外日本語弁論大会助成

ハンガリー

EU加盟後も、一層多くのハンガリー国民が日本に対する理解と関心を深め、また、両国の相互理解が一層深まるようにするため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. ハンガリー国民の日本に対する関心・理解を高める日本文化紹介事業

(1) 質の高い日本文化紹介事業を行う。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 金森穰公演（ダンス）
- ・ 海外展主催 「心の在り処 日本の現代美術」展

2. 日本語教育、日本研究支援の充実

(1) ブダペスト事務所を拠点として、ハンガリー国内のみならず東欧諸国も含めた日本語教育専門家間のネットワークを強化するとともに、情報提供を行い、日本語教育の充実を図る。また、日本研究機関への支援や若手研究者の育成を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家長期派遣（ブダペスト事務所）
- ・ 日本語教育巡回セミナー（東欧地域）
- ・ 研究者・大学院生日本語研修、日本語履修大学生訪日研修
- ・ 日本研究客員教授短期派遣

3. 事業実施における考慮事項等

(1) ブダペスト事務所を拠点として、中・東欧諸国も視野に入れた日本文化紹介事業の巡回等の事業実施に努める。

<主な事業>

- ・ 中東欧巡回日本映画祭

エジプト

中東アフリカ地域の唯一の海外事務所所在国であることを踏まえ、また、アラブ・イスラム世界との対話の重要性を視野に入れつつ、同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．エジプトを中心としたアラブ・イスラム世界との対話の促進

(1) 有識者との知的交流を充実させ、対話の活発化に努める。

<主な事業>

- ・ 研究者フェローシップ
- ・ 知的交流セミナー

2．日本語、日本研究支援

(1) 日本語・日本研究機関等に対する日本語教育・日本研究支援を充実させるため、日本語の拠点教育機関や人材育成などを支援する。

<主な事業>

- ・ 日本研究客員教授短期派遣
- ・ 日本語教育専門家、青年日本語教師長期派遣
- ・ 海外日本語講座講師謝金助成

3．広く一般市民を対象とした日本文化紹介事業

(1) 広く一般市民を対象とした、多様な日本文化紹介事業を展開する。

<主な事業>

- ・ 日本文化紹介派遣主催 バイオリン演奏会
- ・ 海外展主催 巡回展「こけしの世界展」

(2) 事業対象が広く効果的な、翻訳・出版、映像交流事業を実施する。

< 主な事業 >

- ・ 翻訳出版物買上・寄贈 (在外事業)
- ・ 日本文学読書感想文コンテスト (在外事業)
- ・ 劇映画の配布・提供

4 . 事業実施における考慮事項等

(1) エジプト一国のみならずアラビア語による日本映画の上映、日本関連書籍の翻訳・出版、T V 番組による日本文化紹介など、広く中東諸国にも裨益する事業の推進に努める。

< 主な事業 >

- ・ 劇映画の配布・提供

(2) 事業実施に際しては、宗教的制約等の現地事情に配慮する。

(3) 日本国内における中東理解を促進させるべく、国内におけるエジプト及び中東地域の文化紹介事業を実施する。

< 主な事業 >

- ・ 国内展助成

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

(別紙1)
平成15年10月2日

独立行政法人 国際交流基金
平成15年度 分野別計画(案)

1. 文化芸術交流の促進	P. 1
2. 海外における日本語教育、学習への支援	P. 1 5
3. 海外日本研究及び知的交流の促進	P. 2 3
4. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	P. 3 4
5. その他	P. 3 7

年 度 計 画

1. 文化芸術交流の促進

文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。

このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。

(1) 基本方針

文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)～(ニ)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。

(イ) 共通事項

相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。

非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。

効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果を情報発信する等のため、平成15年度下半期は日本の舞台芸術情報を収集・整理・発信し、さらに「アジアセンターニュース」を2回(第25号・第26号)を発行するほか、アジアセンター図書館を運営する。

各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。基金が主催事業等で使用しない期間については、外部団体が実施する各種の文化交流事業等に対して有料を原則に貸し出しを行う。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。

各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。

主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。

(ロ) 日本文化発信型事業

相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。

(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業

相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。

(ニ) 外国文化紹介型事業

商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。

(2) 事業項目

上記(1)を踏まえて、次の(イ)~(へ)の項目の事業を推進する。件数、人数、対象国数、時期、期間等は予定であって変更がありうる。

(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流

文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する

事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいため、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。

緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。

中期計画に基づき、文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で以下の人物交流事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。

- 芸術家フェローシップ
対象者：芸術家；人数：2名・2ヶ国；期間：5～6ヶ月
- アーティスト・イン・レジデンス・フェローシップ[°]
対象者：芸術家；人数：1名；期間：3ヶ月
- 文化人短期招聘
対象者：文化人；人数：14名・13ヶ国；期間：15日間
- 指導者・専門家グループ招聘
対象者：指導者・専門家；人数：14名・8ヶ国；期間：14～21日間
- 環太平洋知的指導者文化人短期招聘
対象者：文化人；人数：2名・2ヶ国；期間：15日間
- 環太平洋地域知的指導者グループ招聘
対象者：知的指導者；人数：8名・3ヶ国；期間：14～21日間
- 知的指導者文化人短期招聘
対象者：文化人；人数：7名・6ヶ国；期間：12～15日間
- 知的指導者グループ招聘
対象者：知的指導者；人数：14名・8ヶ国；期間：14～21日間
- 民主化・開放化支援芸術家フェローシップ[°]
対象者：芸術家；人数：1名・1ヶ国；期間：6ヶ月
- サハリン地域等知的指導者グループ招聘

対象者：知的指導者；人数：9名・1ヶ国；期間：14日間

- 知的指導者派遣・主催
対象者：知的指導者；件数：11件・46名
- 内田奨学金フェローシップ
対象者：芸術家；人数：2名・2ヶ国；期間：3ヶ月
- 開高健記念アジア文化人招聘
対象者：パル・ヴァンナレリアック（カンボジアの女性作家）
期間：2003年11月1日～同11月15日
講演会実施地：東京、甲府、熊本

中期計画に基づき、海外において以下の事業を通じて幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。
表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。

- 日本文化紹介派遣
件数：58件・224名
- 知的指導者派遣（日本文化紹介）
件数：22件・74名

（ロ）文化芸術分野における国際協力

開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。

事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。

中期計画に基づき、開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する目的で以下の専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。

- スポーツ専門家短期派遣
件数：4件・23名

中期計画に基づき、海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する目的で以下の専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。

- 文化協力専門家派遣
件数：1件・6名
- 日本古美術保存・修復専門家派遣
件数：2件・6名
- 日本古美術保存・修復専門家招聘
対象者：保存修復専門家；人数：6名・1ヶ国；期間：2～3ヶ月）

中期計画に基づき、アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため以下の研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。

- 文化財保存専門家派遣（対途上地域）
件数：4件・5名
- 文化財保存支援
件数：海外1件・2ヶ国
- 伝統文化振興担い手ワークショップ
件数：海外1件・1ヶ国
- 文化財保存支援（中東）
(1) 専門家派遣（3件・2ヶ国）
(2) 文化協力・文化振興支援（1件・1ヶ国）

（八）市民・青少年交流

各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。

事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。

中期計画に基づき、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など以下の人物交流事業を実施する。

- 中学・高校教員グループ招聘

対象者：中学・高校教員等；人数：50名・5ヶ国；期間：14日間）

中期計画に基づき、以下の市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。

- （日欧）草の根交流派遣

件数：5件・22名

- アジア青年文化奨学金

(1) マレーシアにおいて大学院生留学前予備教育を実施（人数：18名・11ヶ国；期間：6ヶ月）

(2) 日本とアジア諸国との間で中等教育レベル（高校生）の留学事業（派遣・招聘）を実施（人数：30名・6ヶ国；期間：6ヶ月）

- アジアセンター国内講演会等主催

内容：「アジア理解講座」計7講座（定員：各50名）

期間：6ヶ月

- アジア地域草の根交流促進

アジア各国と日本との間の市民レベルの交流事業計46件を助成

- 日本・中東地域青年交流

中東地域青年グループ招聘（1件、対象国検討中）

- 中東文化芸術紹介

（現在優良案件の発掘を進めており、実行可能性がある場合は本年度実施する。）

（二）造形芸術交流

各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。

中期計画に基づき、海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。

- 海外展主催（企画事業）

(1) 「四季展」

期間：2003年8月16日～同11月2日

会場：ニュー・サウス・ウェールズ州立美術館
(オーストラリア)

(2) 「表層を超えて ものづくりにおける日本スタイル」

期間：2003年8月26日～同11月9日(シンガポール)

2003年11月～2004年1月(フィリピン)

会場：シンガポール美術館(シンガポール)
フィリピン文化センター(フィリピン)

(3) 「ひととロボット展」

期間：2003年10月28日～2004年1月31日

会場：パリ日本文化会館(フランス)

(4) 「心の在り処 現代日本美術展」

期間：2003年12月～2004年2月(ハンガリー)

2004年2月～同4月(ロシア)

会場：ルードヴィヒ美術館(ハンガリー)
モスクワ現代美術館(ロシア)

○ 海外展助成

計10件程度を助成

○ 海外展主催(巡回)

「日本伝統陶芸展」、「日本ポスター展」等18セットを53ヶ国・78都市において巡回展示の予定

中期計画に基づき、国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。

○ 国内展主催

「日豪共同現代美術展」(仮称)

期間：2004年1月24日～同3月28日(予定)

会場：水戸芸術館

- 国内展助成
計3件程度を助成
- アジアセンター国内展主催
 - (1) 東アジア映像展（仮称）
期間：2004年1月10日～同2月18日（予定）
会場：国際交流基金フォーラム
 - (2) 第8回アジア漫画展
期間：2003年10月22日～同11月11日
会場：国際交流基金フォーラム
 - (3) アジアinコミック2004
期間：2004年2月21・22日
会場：国際交流基金フォーラム
- 中東文化芸術紹介
「アフガニスタン・ストリートチルドレン絵画展」
（1件、日本）

中期計画に基づき、日本が求められる以下の権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。

- 国際展参加
 - (1) 「第50回ヴェニス・ビエンナーレ」
期間：2003年6月15日～同11月2日
会場：ヴェニス市カステッロ公園内日本館
（イタリア）
 - (2) 「第11回バングラデシュ・ビエンナーレ」
期間：2004年1月7日～同1月31日
会場：オスマニ記念ホール他（バングラデシュ）

2005年秋に第二回トリエンナーレを実施するとの前提で、平成15年度下半期には、関係機関の横浜市等と協議しつつ、事前準備を

行う。

(ホ) 舞台芸術交流

各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。

中期計画に基づき、海外において、以下の日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。

○ 海外公演主催

(1) 「J-ASEAN POPs」コンサート

期間：2003年10月22日（インドネシア）
2003年10月26日（タイ）

会場：ジャカルタ・コンベンションセンター
（インドネシア）
バンコクIMPACTアリーナ（タイ）

(2) 「明和電機」公演

期間：2003年11月6日～11月8日
会場：パリ日本文化会館（フランス）

(3) 「金森穰」公演

期間：2004年1月22日～1月24日（フランス）
2004年1月30日・31日（ハンガリー）

会場：パリ日本文化会館（フランス）
ブダペスト・トラフォ劇場（ハンガリー）

(4) 「H・アール・カオス」公演

期間：2004年2月24日～3月19日

会場（公演地）：モスクワ、サンクトペテルブルグ（以上ロシア）、ヘルシンキ（フィンランド）、ワルシャワ（ポーランド）
他2件、計4件を実施

- 海外公演助成
計13件程度を助成
- 舞台芸術紹介日米共同事業
計9件程度を助成

国内において、以下のアジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。

- 国内公演主催
「J-ASEAN POPs」コンサート
期間：2003年12月21日
会場：パシフィコ横浜大ホール

- 国内公演助成
計9件程度に助成
- アジアセンター国内公演等主催
南アジア演劇招聘公演
期間：2004年2月28日～同3月7日
会場：国際交流基金フォーラム

- 中東文化芸術紹介
中東現代演劇公演（1件、日本）
中東地域音楽公演（1件、日本）

舞台芸術の分野で以下の国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

- 国際舞台芸術共同制作
 - (1) 「ドラマ・リーディング」
期間：2004年1月9日～同1月14日
会場：トロント日本文化センター（カナダ）
 - (2) 「現代演劇作品翻訳事業」

海外での国際共同制作公演、ドラマ・リーディング用に日本を代表する戯曲を英語に翻訳
日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。
以下を通じて、舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。日本の舞台芸術を紹介するウェブサイト改訂のための準備としてデータ収集を行う。

○ 舞台芸術情報交流

(1) 「東京芸術見本市 2003」

期間：2003年12月8日～同12月11日

会場：東京芸術劇場

(2) 「現代戯曲シノプシス紹介プロジェクト」

日本劇作家協会と共同で、日本を代表する戯曲のシノプシスを英語で作成し、ウェブサイト上で公開

(3) 「Japan Performing Arts Network」

日本の舞台芸術を紹介するウェブサイト改訂のための準備として、データ収集を行い、その一部をブックレットとして公開、
海外の舞台関係者に配布

(4) 「国際舞台芸術見本市参加」

期間：2004年1月10日～同1月14日（米国）

2004年2月23日～同2月27日

（オーストラリア）

会場：Arts Presenters Annual Conference

（ニューヨーク、米国）

Australian Performing Arts Market

（アデレード、オーストラリア）

(へ) メディアによる交流

映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。

事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。

中期計画に基づき、海外において、以下の日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。

- 劇映画の配付提供
海外17カ所のフィルム・ライブラリーに劇映画約60本を配布
- 本部視聴覚ライブラリー充実
3件程度を実施予定
- 海外日本映画祭
(1)主催：24件・20ヶ国
(2)助成：40件・20ヶ国

以下を通じて海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。

- テレビ交流促進
件数：12件・12ヶ国
- 映画制作協力
件数：国内3件、海外11件

日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。

国内において、以下の海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。

- 国際交流基金映画祭
小津安二郎生誕100周年記念国際シンポジウム（共催）
期間：2003年12月11・12日
会場：有楽町朝日ホール
- 国内映画祭助成
件数：7件
- アジアセンター国内映画上映会

(1) 東南アジア映画祭2003

期間：2003年12月5日～同12月14日

会場：国際交流基金フォーラム

(2) アジア映画講座

期間：2004年3月（6日間）

会場：国際交流基金フォーラム

○ 中東文化芸術紹介

（現在優良案件の発掘を進めており、実行可能性があれば本年度実施する。）

中期計画に基づき、以下の翻訳・出版事業を実施するとともに海外図書展への参加及び日本の出版物の海外への紹介を行う。日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成形式を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。

○ 書誌情報誌

*Japanese Book News*第43号を出版予定

○ 出版協力

件数：32件・25ヶ国

○ 翻訳協力

件数：10件・7ヶ国

○ 図書展参加

フランクフルト国際図書展他、計5件・5ヶ国の国際図書展に参加（出版文化国際人協会と共催）

○ 日本文学作品翻訳出版

「坂の上の雲」第7巻及び「撻鞞疾風録」下巻の翻訳を実施

○ 日本文学作品ロシア語翻訳出版

(1) 作家・詩人等6名をロシアに派遣予定

期間：2003年11月25日～同11月30日

会場：non/fiction図書展他

(2) 「時代小説」及び「SF小説」の翻訳

メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。

年 度 計 画

2. 海外における日本語教育、学習への支援

基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。

(1) 基本方針

海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記(イ)及び(ロ)の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。

(イ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。

高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。

日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。

(ロ) 地域的な必要性に対応した支援

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズ

が高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。

日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。

(2) 諸施策

上記(1)の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。件数、人数、対象国数、期間等は予定であって、変更がありうる。

(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策

ネットワーク形成

日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関等の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体等を通じ広く関係者に提供する。

この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。

基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。

日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。

日本語教育状況調査

135ヶ国・地域、25,000機関宛配布 平成16年度に調査結果をまとめるべく、平成15年度下半期は必要なデータ類の収集等を進める。

日本語教育関係資料作成・配付

- (1) 「世界の日本語教育事情～事情報告編」第7号
- (2) 「日本語国際センター紀要」第14号
- (3) 「シラバス・ガイドライン翻訳(豪州編)」
- (4) 「日本語国際センター・ホームページ」(更新124ヶ国・新規5ヶ国)

機関強化

各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。

- (i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に以下の通り日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、

現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。

日本語教育専門家長期派遣（一般）

人数：56名・33ヶ国；期間：1～6ヶ月

日本語教育専門家長期派遣（予備教育）

人数：13名・1ヶ国；期間：6ヶ月

日本語教育専門家短期派遣（一般）

人数：2名・4ヶ国；期間：8～10日間

日本語教育巡回セミナー

件数：6件；人数：延べ11名・16ヶ国；期間：11～20日間

青年日本語教師派遣（一般）

人数：17名・9ヶ国；期間：6ヶ月

青年日本語教師派遣（NIS）

人数：10名・5ヶ国；期間：6ヶ月

海外日本語センター指導講師派遣

人数：8名・7ヶ国；期間：1～6ヶ月

日本語教育専門家派遣前研修）

人数：25名；期間：1～2週間

(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。

海外日本語講座助成 専任講師給与

件数：5件

海外日本語講座助成 現地講師謝金

件数：1件・1ヶ国

(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。

海外日本語弁論大会助成

件数：41件

海外日本語教育ネットワーク形成助成

件数：7件

海外日本語教育機関助成

件数：1件・1ヶ国

海外日本語教育支援NGO助成

件数：4件

(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。

初等中等教育の日本語教育支援

初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。

(ロ) 日本語能力試験

平成15年12月7日(日)に日本語能力試験を海外38の国・地域、89都市において実施する。同時に、平成14年度の試験結果の分析・評価を行い、報告書を作成(社団法人日本語教育学会に委託)する。また、認定基準及び出題基準の改正に向けての準備作業に着手し、口頭能力試験の第3回試行試験のための準備を行い、年少者インターネット日本語テストのウェブサイト上での運用を開始する。

(八) 海外日本語教師を対象とする施策

中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。

海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。

海外日本語教師短期研修（冬季）

人数：40名・16ヶ国；期間：2ヶ月

中国日本語教師研修

(1)対象者：大学教師；人数：49名；期間：2ヶ月

(2)対象者：高校教師；人数：20名；期間：2ヶ月

北京日本学術研究センター在職日本語教師修士課程研修

人数：9名；期間：1ヶ月

在外邦人日本語教師研修

人数：36名・25ヶ国；期間：2ヶ月

豪州ニュージーランド日本語教師研修

人数・45名・2ヶ国；期間：2ヶ月

海外日本語教師長期研修

人数：57名・26ヶ国；期間：6ヶ月

日本語教育指導者養成プログラム

(1)対象者：博士課程；人数：1名・1ヶ国；期間：6ヶ月

(2)対象者：修士課程；人数：9名・8ヶ国；期間：6ヶ月

埼玉県JET青年日本語研修

人数：10名；期間1週間

中期計画に基づき、海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。

日本語教育フェローシップ

人数：13名（6ヶ国）、期間：1～6ヶ月

日本語教材自主制作

「みんなの教材サイト」の運営拡充

ビデオ教材「TVコマーシャル集」第二集の制作準備

中国、タイ、インドネシアに対する教科書重点支援事業等

日本語教材制作助成

13件（9ヶ国）

図書館運営

日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

（二）海外日本語学習者を対象とする施策

中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。

職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。

外交官日本語研修

対象者・人数：外交官30名（29ヶ国）

研修期間：9ヶ月間

公務員日本語研修

対象者・人数：公務員10名（10ヶ国）

研修期間：9ヶ月間

司書日本語研修

対象者・人数：図書館司書10名（7ヶ国）

研修期間：4ヶ月

研究者・大学院生日本語研修

対象者・人数：研究者・大学院生15名（9ヶ国）

研修期間：8ヶ月

日本語履修大学生訪日研修（秋季）

対象者・人数：大学学部生13名（10ヶ国）

研修期間：6週間

日本語履修大学生訪日研修（冬季）

対象者・人数：大学学部生14名（8ヶ国）

研修期間：6週間

日本語履修大学生訪日研修（イタリア・レッチェ大学）

対象者・人数：大学学部生20名（1ヶ国）

研修期間：3週間

李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業

対象者・人数：高校生10名（1ヶ国）

研修期間：10日間

大阪府クィーンズランド州日本語教師研修

対象者・人数：日本語教師5名（1ヶ国）

研修期間：2週間

以上の他に研修事業をより効率的なものにするために次の事業を実施する。

研修用教材

専門日本語研修で使用する、口頭発信能力養成のための教材『発信のための日本語』（仮称）の作成を進める。平成15年度は草案

作成までを行う。

調査研究

外交官日本語研修の事業評価を目的に、同研修の修了者を対象に追跡調査を行う。平成15年度は調査票の作成・配布・回収までを行う。

図書館運営

関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。

(3) 日本語普及に係る留意事項

- (イ) 海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。
- (ロ) 日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。
- (ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。

年 度 計 画

3 . 海外日本研究及び知的交流の促進

基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。

かかる観点から日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。

(1) 海外日本研究の促進

(イ) 基本方針

海外における日本研究の促進にあたっては、下記 ~ の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。

共通事項

(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。

(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。

(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。

(iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。

地域的特性に応じた事業実施

各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段

等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。

(i) アジア・大洋州地域

- (a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。
- (b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。
- (c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。

(ii) 米州地域

米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。

(iii) 欧州・中東・アフリカ地域

- (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。
- (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。

(ロ) 諸施策

上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。人数、件数、期間等は予定であり、変更がありうる。

機関支援型事業

中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。

- (i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行う。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。

- 日本研究客員教授短期派遣

9名・7ヶ国を派遣

- 日本研究拠点機関助成
13機関・8ヶ国に助成
- 日本研究スタッフ拡充助成
11機関・6ヶ国に助成
- 日本研究リサーチ・会議助成
国内1件、海外3件・3ヶ国に助成
- 日本研究客員教授経費助成
3名・3ヶ国に助成
- 日本研究奨励スカラシップ
1件・1ヶ国に助成
- 高砂熱学工業スカラシップ
対象者：日本研究専攻生；人数3名・1ヶ国
- 日本研究ネットワーク推進
日本研究情報提供のためウェブサイト（JS-Net フォーラム）を運営
- 日本研究調査
北米、中南米、大洋州の3地域において調査に着手
- 在米諮問委員会
15名の専門家による会議を1回開催
- 対南西アジア日本研究特別助成
2件・2ヶ国に助成
- 元留学生集会室関係助成
5件・4ヶ国に助成
- 北京大学現代日本研究講座短期派遣
人数：10名；期間：1週間程度
- 中国社会科学院フェローシップ

対象者：中国社会科学院在籍の日本研究者；人数：2名；期間：1年間

- 北京日本学研究中心（長期派遣）

人数：4名；期間：1年間

- 北京日本学研究中心（教材購送）

教材寄贈及び図書寄贈を実施

- 北京日本学研究中心（協力委員会）

1回実施

- 北京日本学研究中心（短期派遣）

(1) 人数：5名；期間：4ヶ月

(2) 人数：8名；期間：1週間程度

- 北京日本学研究中心訪日研究

対象者：北京日本学研究中心修士課程在籍者；人数：18名；期間：6ヶ月

- 北京日本学研究中心在職修士課程訪日研修

対象者：北京日本学研究中心在職修士課程在籍者；人数：9名；期間：1ヶ月

- 日本研究機関組織強化助成

欧州の2組織に実施

(ii) 中期計画に基づき、海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を以下の通り実施する。

- 自主出版

「日本研究書目」の編集・翻訳・出版

第13巻第2部（人文科学編）の印刷・発行

第14巻第1部（社会科学編）の翻訳

第13巻第2部（人文科学編）の編集

- 図書寄贈

カナダ・クィーンズ大学への高円宮記念図書寄贈事業他、計4件・3ヶ国に実施

- 文化啓発資料の購入・頒布

Monumenta Nipponica 及び Journal of Japanese Studies の購入・頒布を実施

- 対欧州地域図書寄贈

ロシア中央図書館への図書寄贈の実施

研究者支援型事業

中期目標に基づき、日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。

- 学者・研究者フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：3名・3ヶ国；期間：3～10ヶ月）

- 学者・研究者フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：4名、海外60名・16ヶ国；期間：2～14ヶ月）

- 特定地域専門家フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：1名・1ヶ国；期間：12ヶ月

- 日本研究等学者及び研究者等短期フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：7名・2ヶ国；期間：2ヶ月

- 国際会議等出席者招聘

対象者：文化人；人数：4名・4ヶ国；期間：7～9日間

- 環太平洋知的指導者フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：7名・3ヶ国；期間：2～14ヶ月

- 環太平洋知的指導者国際会議等出席者招聘

対象者：文化人；人数：1名・1ヶ国；期間：9日間

- 南西アジア地域特別フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：4名・3ヶ国；期間：2～12ヶ月

- 新渡戸フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：2名・2ヶ国；期間：11～12ヶ月

- 国際会議出席助成
5件・5名

(2) 知的交流の促進

知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。

(イ) 共通事項

長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。

相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。

事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。

事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。

支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。

(ロ) 地域的特性に応じた事業実施

上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。

アジア・大洋州地域

アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

(i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。

(ii) 中期計画に基づき、アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

- 国際共同研究協力（助成事業）
件数：海外 5 件・3 ヶ国
- 国際共同研究協力（企画開発事業）
件数：1 件
- 知的交流セミナー・会議等開催（助成事業）
件数：国内 3 件、海外 6 件・4 ヶ国
- 知的交流セミナー・会議等開催（企画開発事業）
件数：5 件

(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。

- 次世代リーダーフェローシップ
派遣人数：9 名・7 ヶ国

(iv) 中期計画に基づき、アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。

- 沖縄国際フォーラム
件数：1 件
- 北東アジア知的リーダー対話事業
件数：1 件
- 日本・南西アジア知的共同作業支援

件数：1件

米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。研究課題や動向についての確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。

- 知的指導者招聘

- (i) 米国日系指導者グループ(5名)

- (ii) 日米青年政治指導者交流事業(8名)(米国人訪日分)

- 知的指導者派遣

- 日米青年政治指導者交流事業(8名)(日本人訪米分)

- 知的交流セミナー

- (1)国内実施分(7件):

- 円卓会議“Redefining Japan and the U.S.-Japan

- Relations”(Japan Society (New York)、国際文化会館と共催)他

- (2)海外(米国)実施分(2件):

- CGP-SSRC セミナーシリーズ“Fellows Retreat”他

- CGP 研究協力プロジェクト

- (1)継続案件 8件(国内4件、米国4件)

- (2)新規採用案件 10件程度

- CGP 研究フェローシップ

- (1)安倍フェローシップ(15名程度)

(2)安全保障研究奨学プログラム(7名)

○ 小淵フェローシップ

対象者：学者・研究者；人数：3名・1ヶ国；期間：3ヶ月～1年

(ii)以下により日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。

○ 草の根事業推進

「Cool Japan 世界を魅了する現代日本文化」(Japan Society 他と共催)を実施するほか、11件(国内5件；米国6件)程度を助成予定。

○ 草の根交流リーダー育成

日本のNPOの中堅スタッフ6名を米国に派遣予定
(期間：6～12ヶ月)

○ 地域活動促進小規模グラント

10件(米国)程度を実施予定

○ 日米地域交流活動協力隊派遣

日米交流活動ボランティア5名を米国に派遣予定
(期間：2年間)

○ 教育を通じた相手国理解促進

5件(国内3件、米国2件)程度を助成するほか、日米交流150周年記念事業「Snapshots from Japan:7人の高校生の素顔」(仮称)他、計3件程度の事業を実施または共催。

(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。

欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度

にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。

(i) 以下の事業を通じて、より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。

- セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）

国内6件、海外11件・6ヶ国程度を実施

(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、以下の事業を通じて適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。

- セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）

国内5件、海外1件・1ヶ国程度を実施

(iii) 中期計画に基づき、中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。

- 知的交流セミナー・会議開催（中東）

主催会議（1件、エジプト）

主催シンポジウム（1件、日本）

助成シンポジウム（2件、日本・ウズベキスタン）

有識者短期招聘・知的対話（3件、3ヶ国）

（クェート、トルコ、エジプト）

中東女性グループ招聘・知的交流（1件、対象国未定）

- 対中東 日本のイスラム学の対外発信

日本中東学会の北米中東学会参加（1件、日本）

(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のために以下の有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェロースhip等を供与する。

- 知的指導者フェロースhip

対象者：学者・研究者；人数：14名・9ヶ国；期間：2～14ヶ月

- 知的指導者国際会議等出席者招聘
対象者：文化人；人数：9名・7ヶ国；期間：6～9日間
- 民主化・開放化支援特別フェローシップ
対象者：学者・研究者；人数：8名・6ヶ国；期間：5～12ヶ月
- 民主化・開放化支援国際会議等出席者招聘
対象者：文化人；人数：4名・2ヶ国；期間：8～9日間
- サハリン地域等学者・研究者フェローシップ
対象者：学者・研究者；人数：2名・1ヶ国；期間：3～12ヶ月
- 知的指導者派遣（国際会議出席）
2件・2名
- 知的指導者派遣（フェローシップ）
対象者：知的指導者；人数：1名・3ヶ国；期間：1年
- 次世代派遣フェローシップ（中東）
優良な案件の発掘を進め、実行可能性がある場合は本年度実施する。
- 次世代招聘フェローシップ（中東）
人数：2名・2ヶ国）

年 度 計 画

4 . 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターの設置に向け、諸般の準備を行う。

また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化への検討を行う。件数等は予定であり、変更がありうる。

(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化するとともに、海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う事業の検討を進める。

(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホームページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。

国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する機能の強化に向け、以下の通り国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。また、日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、以下の通り国際交流基金ウェブサイトを運営する。

機関誌発行

機関誌「国際交流」第102号(2004年1月1日付)及び第103号(2004年4月1日付)の発行(各3,200部)

(*The Japan Foundation Newsletter* は休刊)

一般広報誌

(1) 「国際交流基金ニュース」(基金事業等を和文情報として提供) を毎月発行

(2) 「年報 2002 年度版 (和文・英文)」(基金の年度別組織・財務・事業の総括情報を提供)の発行
インターネット・ホームページ

国際交流基金ホームページを通じて基金情報とともに国際文化交流情報を広く提供

(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。

国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、以下の国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。

国際交流会議助成

日本国際の非営利団体が主催する国際会議 8 件程度に対して助成予定

国際交流フォーラム関係セミナー・シンポジウム (1 件)

事業名: 「クリエイティブ・シティ・ワークショップ」

対象者: 文化資源や創造性を活用した都市及び地域再生の

政策形成に関与する地方自治体関係者、NPO 及び文化事業関係者等

期間: 2004 年 2 月 (東京)

地域国際交流団体連絡協議会 (1 件)

事業名: 「地球が舞台 in 佐賀」

対象者: 地域文化と国際交流に関わる地方自治体関係者、NPO 及び文化事業関係者等

期間: 2004 年 2 月 (佐賀)

国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。

国際交流基金賞・国際交流奨励賞

外部有識者による選考委員会を経て、国際交流に貢献した個人・団体を顕彰

地域交流振興賞

外部有識者による選考委員会を経て、地域交流の振興に貢献した団体を顕彰 (3 件程度)

(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実を検討するとともに、成果報告をホームページ等を通じて効果的、効率的に公開する準備を行う。

中期計画に基づき、「概観国際文化交流調査」を実施するが、平成15年度においては、平成16年度に実施予定の本調査に向けて準備作業等を実施する。

その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。

情報収集・調査

民間等の国際文化交流実践者向けの情報誌「文化事情通信」を2回程度発行

国際文化交流資料情報提供事業

英国における国際交流動向調査等を実施

(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。

年 度 計 画

5 . その他

(1) 海外事務所の運営

中期計画に基づき、所在国及び周辺地域において上記 1 ～ 4 の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、中期計画に掲げられた国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。事業の企画・実施にあたっては、パリ日本文化会館に関しては、その設立経緯に鑑み、中・長期的かつ政策的見地から日仏共同・官民協力の姿勢を基金として堅持するため、基金の一海外拠点としての枠組みを超えた全基金的支援体制の確立に努める。また、バンコク、ニューデリー、メキシコ、ブダペスト、カイロ事務所などは周辺国に対する事業の巡回調整や調査出張を通して、広域的機能の強化を検討する。

(2) 京都支部の運営

基金京都支部は、本中期計画に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。

(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

1 予算

平成15年度下半期予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,663
運用収入	953
寄付金収入	318
その他収入	65
運用資金取崩収入	130
承継積立金取崩収入	150
計	9,279
支出	
業務経費	6,724
うち文化芸術交流事業費	1,960
海外日本語事業費	1,926
海外日本研究・知的交流事業費	1,524
調査研究・情報提供等事業費	137
その他事業費	1,177
施設整備費	130
一般管理費	2,425
うち人件費	1,406
物件費	1,019
計	9,279

(人件費の見積り)

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。

(退職給付債務財源の考え方)

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は運営費交付金によって措置するものとする。

3 資金計画

平成15年度下半期資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	9,051
運営費交付金事業	5,405
運用益等事業	1,221
一般管理費	2,425
うち人件費	1,406
物件費	1,019
投資活動による支出	7,484
有価証券の取得	7,256
有形固定資産取得	228
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,810
計	18,345
資金収入	
業務活動による収入	8,999
運営費交付金収入	7,663
運用収入	953
寄付金収入	318
その他収入	65
投資活動による収入	7,386
有価証券の償還	7,256
運用資金取崩	130
財務活動による収入	0
前期からの繰越金	1,960
計	18,345

2 収支計画

平成15年度下半期収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,228
經常費用	9,228
文化芸術交流事業費	1,929
海外日本語事業費	1,895
海外日本研究・知的交流事業費	1,508
調査研究・情報提供等事業費	135
その他事業費	1,158
一般管理費	2,425
うち人件費	1,406
物件費	1,019
減価償却費	178
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	9,079
運営費交付金収益	7,565
運用収入	953
寄付金収入	318
その他収入	65
資産見返運営費交付金戻入	14
資産見返補助金戻入	122
資産見返寄付金戻入	42
純利益	150
承継積立金取崩額	150
総利益	0